

日・韓両国における小学校英語教育の現状と課題 : 教育政策を中心に

金, 銀珍
九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻 : 修士課程

<https://doi.org/10.15017/7378073>

出版情報 : 国際教育文化研究. 11, pp.57-67, 2011-08-10. Comparative and International Education,
Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



日・韓両国における小学校英語教育の現状と課題

—教育政策を中心に—

金 銀珍

はじめに

現在、英語は「国際語」としての地位にあり、世界がより身近となった現代社会では、英語を使う機会がますます増加している。このような状況において、アジア諸国では英語教育は重要な教科として位置づけられている。日本では、2008年3月に小学校学習指導要領の改訂を告示し、2009年に先行実施され、2011年から必修化することとなった。新学習指導要領では小学校5・6年生を対象に週1時間「外国語活動」を実施する方針を打ち出した。そこでは、これまでの文法中心の英語教育ではなく、小学生の時から英語になじむことで少しずつコミュニケーション能力を高め、外国語指導助手（Assistant Language Teacher：以下ALT¹）らを活用し、子どもたちが21世紀を生き抜けるような戦略を立てるべきであることが強調されている²。

この基本的な考え方を具体的にどのように実現しようとしているのか、確認しておく必要がある。小学校英語教育政策の現状はどうあるのか、また最も適切な政策とはどのようなものか。さらに、教える側の資質の問題もある。英語教育の鍵を握るのは教師であるといっても過言ではない。その他にも、国語との兼ね合いや、時間数との関係、さらには評価の方法など、議論は多岐にわたる。

一方、韓国でも小学校での英語教育が行われているが、その導入の背景には1990年代の経済危機とその後の政治・社会状況の変化に伴った英語に対する関心の高まりや英語教育全般での大きな変化があり、1997年から英語が小学校で必修化されている。その意味では、韓国が日本の先行事例となるといえる。

本稿では、韓国の先行事例を基に、日・韓両国における小学校英語教育の現状と課題を教育政策を中心としてみていきたい。両国の英語教育政策の変遷を、具体的な実施状況を通して概観する。それに加えて教員養成に関する政策を一緒に概観することによりこれからの小学校英語教育における課題を探りたい。

本稿が公立小学校を対象とした理由は、英語教育の必修化という機会均等を確保したうえで各学校共通の指導内容を見ることができ、国家間・学校間の差異を相対的に比較することができるのではないかと考えたためである。

1. 日本の小学校英語教育政策の変遷

(1) 英語教育の開始時期見直し

1986年4月、臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」の第3部第1章「外国語教育の見直し」において、「まず、中学校、高等学校等における英語教育が文法知識の修得と読解力の養成に重点が置かれ過ぎていることや、大学においては実践的な能力を付与することに欠けていることを改善すべきである。今後、各学校段階における英語教育の目的の明確化を図り、学習者の多様な能力・進路に対応するよう教育内容などを見直すとともに、英語教育の開始時期についても検討を進める。その際、一定期間集中的な学習を果す等教育方法の改善についても検討する」³とされた。また、それまで中学校以降で行われていた英語教育を小学校段階で行うことに関する検討が公となり、1991年には小学校段階での英語教育についての議論が実際に始まるきっかけになったと考えられる。

(2) 国際理解教育の一環としての導入

1992年以降、国際理解教育の一環としての英語教育を実験的に導入する研究開発学校が指定され、1996年7月の第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において「小学校における外国語教育については、教科として一律に実施する方法は採らないが、国際理解教育の一環として『総合的な学習の時間』を活用したり、特別活動などの時間において、地域や学校の実態等に応じて、子どもたちに外国語、例えば英会話等に触れる機会や、外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせることができるようにすることが適当」であり「ネイティブ・スピーカーや地域における海外生活経験者などの活用を図ることが望まれる」とされた。これにより、1998年に改訂された学習指導要領から「総合的な学習の時間」が設けられるとともに、学習指導要領の総則において「総合的な学習の時間」の取扱いの一項目として「国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること」と規定された⁴。

2002年度から新学習指導要領の実施に伴い、「総合的な学習の時間」を使った「外国語活動（英語活動）」がどの学校でも可能になり、2003年度には全国の小学校の約88%が何らかの形で英語活動を実施した。その割合は年々上昇し、その流れを受け、2006年3月より中央教育審議会の外国語専門部会が「小学校5年生からの英語必修化」を提言していた。正式に決まれば、2010年より全国の公立小学校の5年生以上全員が英語を学ぶことになっていたが、その後、いじめ問題、高等学校の必修科目未履修問題等が明るみに出たことが影響し、中央教育審議会での最終答申は出ないままであった⁵。

(3) 外国語活動として必修化された小学校英語教育

2002年に「総合的な学習の時間」に外国語活動を行うことができるようになった時点では、残念ながら学校の研究成果はまだ汎用性を持つものではなく、どこの学校でもすぐ

にそのまま実践できる内容ではなかった。文部科学省（以下、「文科省」）では、2007 年度から、小学校における英語活動等国際理解活動について指導方法等の確立を図るため、地域の学校のモデルとなる拠点校を全国的に 40 校に 1 校程度指定し、ALT や地域人材の効果的な活用も含めた実践的な取り組みを推進している。

さらに、高学年においては、中学校との円滑な接続を図る観点からも英語教育を充実する必要性が高いと考えられ、2008 年 3 月 28 日に小学校学習指導要領の改訂を告示し、2009 年 4 月から新小学校学習指導要領が先行実施され、2011 年から必修化することとなった。また、新学習指導要領では小学校 5・6 年生を対象に週 1 時間「外国語活動」を実施する方針であった。

小学校の「総合的な学習」の時間等において英語活動を行っている場合、その回数の 3 分の 1 程度を外国人教員、英語の堪能な者又は中学校等の英語教員による指導が行えるよう支援している。また、外国語教育の充実を図るため、英語を話す外国人の ALT が導入され、現在約 4,000 人の ALT を主として小学校で、現場の英語の教師とチームを組みコミュニケーションを中心とした教育を行っている⁶。

菅は、審議の過程で一貫して課題となってきたのが、書く力や読む力といったスキル面ではなく、子どものコミュニケーション能力をいかに向上させるかという問題であったとして、英語活動導入の大きなねらいは、英語をツールとするコミュニケーション能力向上の機会を提供することであると述べている⁷。

また、戸澤は、早期英語教育をめぐる課題として指導体制の整備に関して課題が多いと述べた。つまり、国と地方自治体が連携し、大学や教育団体と協力した全国的な研修体制の構築、小学生に外国語を指導する教員の養成の制度的確立、ALT の安定的な配置等政策的な対応が必要と述べ、さらに中学校教育への円滑な接続という点に関しても課題があることを指摘している⁸。本稿においてもそれらを中心にみていきたい。

このように、英語教育が目指す目標や課題を明確にするためには今年から実践している英語教育の成果が重要になり、今後どのように変えていくべきであるのか検討できると考えられる。

日本が小学校への英語教育導入を進めた理由の一つに、アジア諸国の積極的な英語教育政策の影響もあると言われている。以下では、早期英語教育に取り組んだ韓国の英語教育政策について見ていきたい。

2. 韓国の小学校英語教育政策の変遷

(1) 韓国の英語教育導入

韓国の初等学校（日本の小学校に当たる）における英語教育は、1981 年、4 年生以上の児童を対象に「特別活動」の中で始まった。1992 年には学校ごとに自由な学習活動を行うことが出来る「裁量時間⁹」を利用しながら、5・6 年生を対象に実施されることになった。さらに、1994 年には、韓国が「世界貿易機構」(WTO) に参加したことをきっかけに、世界化政策の一環として、初等学校における英語教育の必修化が具体化された¹⁰。そうし

て、1997 年第 7 次教育課程の中で教科として全国一律に導入された。1997 年の時点では、まず 3 年生に導入され、その後徐々に高学年へ導入され、2000 年度までに 3 年生から 6 年生まで導入された。そして、2011 年からは初等学校 1 年生から導入されている。

韓国では 1960 年代以降の政治的・経済的・外交的・社会的な発展の中で、英語は常に主要科目の 1 つとして位置付けられてきた¹¹。韓国政府は、教育の水準を保つために、日本の「学習指導要領」に当たる「教育課程」を策定し教育の基準と内容と定めている。以下の表 1 は韓国の初等学校英語教育課程の時期と状況についてまとめている。

表 1 韓国の初等学校英語教育課程の時期と状況¹²

教育課程時期	状況
第 1 次 (1954～1963)	初等学校には該当事項なし
第 2 次 (1963～1973)	
第 3 次 (1973～1981)	
第 4 次 (1981～1987)	1986 年アジア大会がソウルで開催される以前の 1980 年代初からその必要性が強調され「特別活動」時間を利用し実施 4 年生以上を対象
第 5 次 (1987～1992)	裁量時間において 5・6 年生を対象に実施
第 6 次 (1992～1997)	3 年生から選択教科 3 年生～6 年生まで週 2 時間 児童中心の授業活動導入
第 7 次 (1997～2007)	初等学校で英語が正規の教科として 3 年生から導入 目標としては「基本的なコミュニケーション能力を伸ばす」「英語への興味を高める」ことを掲げる オーラル・コミュニケーション（聞く・話す）に重点 教師中心から学習者中心の指導（learner-centered approach） カリキュラムは「基本課程」と「深化・補充水準別教育課程」（学習速度が速い学生は深化学習を遅い学生は補充学習を充てる） 3・4 年生週 1 時間（80-120 単語）単一文章の長さ→7 語以内 5・6 年生週 2 時間（90-130 単語）単一文章の長さ→9 語以内 （1 授業 40 分）

2007 年改正 (2007 年 ～ 現在)	文字言語導入を 4 年生から 3 年生 2 学期に調整 3・4 年生週 2 時間 3 年生 (110 単語) 4 年生 (120 単語) 3・4 年生は単一文章の長さ→7 語以内 5・6 年生週 3 時間 5 年生 (130 単語) 6 年生 (140 単語) 5・6 年生は単一文章の長さ→9 語以内 学年別の段階を区分せず水準別教育課程を運営、(書く)を早期に導入 2011 年度から英語教科書が国定教科書から検定教科書に替わる ¹³ 2011 年度から 1 年生から 6 年生まで正規の教科として導入
-----------------------------	---

第 1 次教育課程が 1954 年に定められて以来、数年～10 年に 1 度改訂されているが、1997 年に「第 7 次教育課程」が公布された後は、その基本的な方向性を維持しつつ、社会変化に対応して中身を随時補完・修正していく方針がとられている。

第 7 次教育課程で改正された以下の三点に注目したい。

- ① オーラル・コミュニケーション (聞く・話す) 中心から文字言語教育の早期導入への改正。(文字言語学習教育時期を 4 年生から 3 年生 2 学期に調整)
- ② 英語教科書が国定教科書から検定教科書へ変更。
- ③ 授業時間数と単語の増加。

この三つは初等学校と中学校との英語教育の連携性を考え改訂された。

イ・ワンギ、チェ・ヨンヒ、プ・ギョンスン、イ・ジョンウォン(2002)は初等学校で音声言語に比べて文字言語をないがしろにした結果、中学校の英語教育過程で多くの学習不振の子どもを作り出していると述べた。その主な原因は初等英語教育過程の文字言語、特に、読み書きの部分で中学校との連携性が不足するためだと指摘した。この指摘からは、初等英語教育において中学校の英語教育と連携した形で学習させないと、中学校の英語教育において子どもにストレスを与え、むしろ英語教育に悪影響を与えてしまう恐れがあるということも考えられる。

次に、2011 年度から英語教科書が国定のものから民間の検定方式へ変更された点である。変更の理由は、改定以前の国定教科書の内容は中学校の英語教育の程度と比べてあまりに低く、大きな差があったためである。これにより元の国定教科書に比べ語彙が増え、学習の水準も高くなった。

最後に、時間数と単語の増加についてであるが、これは教科書の内容の充実に伴った当然の変更とも言える。具体的には、各学年とも 1 週間あたりの学習時間が 1 時間ずつ増やされ、習得語彙については、3・4 年生は「80～120 語」と幅のある規定だったものが、改定後には 3 年生は 110 語、4 年生は 120 語といった具合に明確化されたのである。

以上の三点により初等学校と中学校の英語教育の連携性を高めようとしたわけであるが、結果はどうなるのだろうか。一つ懸念されることは、過熱する韓国の学歴社会に拍車をかけるのではないかという点である。上記のような充実した内容を、一律に、早い段階で課し、さらに学校ごとに異なる教科書を使用することで差が生まれ、結果的に早い段階から

競争を促すこととなり、児童・親・教師のすべてに負担を強いることになるのではないかと考えられるのである。

3. 日・韓両国の小学校英語教員養成政策

日本では、英語活動の本格実施に当たり、教員あるいは教育委員会の課題とされているものに教員の英語力や指導力の向上、教員研修の充実がある¹⁴。外国語専門部会報告¹⁵においても、「英語教育を充実するため、指導者及びその資質の向上が必要」とされ、「現職教員研修のプログラム開発・実施」や「中期的な見通しを持って、大学の小学校教員養成課程における英語に関するカリキュラムの導入について検討すること」が必要とされている。

表2は日本・韓国の小学校英語教員政策をまとめたものである。

表2 日本・韓国の小学校英語教員政策（2011年6月現在）

	日本	韓国
担当教師	担任が主（ティーム・ティーチング ¹⁶ を奨励）	担任が主（教科専任教師もいる）
教師への指導	独立行政法人教員研修センター、各地方自治体の教育センターなど公的機関と民間教育団体や学会などがあるが、通常短期である	政府指導による最低 120 時間の必修研修。さらに、基礎研修終了後に希望した者が受講する「上級研修」120 時間～140 時間程度が用意されている
外国人教師（公立）	多数の ALT。ただし経験、資質、採用方法には大きなばらつきあり	現在大幅に採用しつつある

教師が自信を持って指導に当たれるだけの英語力を身につけるためには、やはり徹底的な研修が必要であると考えます。上記のように、韓国では小学校の英語教育は、担任又は教科専任教師が担当することができる。教員養成は、国立韓国教員大学の初等教育科、全国の 11 の国立教育大学、及び私立の梨花女子大学初等教育科が担当している¹⁷。教員に対する研修は政府指導のもと、120 時間という比較的長時間の研修が課されている。そして重要なことは、そのうちの大部分を基礎英語力の強化に充てているということである。研修の中身でも満足度が高いとされている¹⁸。しかし、日本では指導主体に地方自治体や民間企業といったばらつきがあるうえ短期のことが多い。

外国人教師の採用についていえば、日本では多く採用している。韓国でも近年になって大幅に採用しているが日本ほど多くない。韓国の場合は、外国人教師もちろん必要であるが、担任や教科専任教師を夏休みや冬休みを利用して国内や海外で研修させる方が将来的にみて教育効果があると考えているのである。韓国の教員研修政策を見ると、日本は

ALT だのみで教員研修政策には不備があると言わざるを得ず、それでは教師は自信を持って指導に当たることができないのではないだろうか。

外国人教師の採用条件について、以下の表 3 にまとめた。

表 3 日・韓の外国人教師プログラムの比較

	日本	韓国
名称	JET プログラム ¹⁹ (The Japan Exchange and Teaching Program)	EPIK ²⁰ (English Program in Korea)
設立	1987 年	1995 年
国籍	世界の 36 カ国から参加者	世界の 7 カ国に制限
志願要件	● 2008 年以降、JET プログラムに参加しておらず、かつ、過去の参加累計期間が 5 年以下であること ● 応募時まで、2001 年以降合計して 6 年以上にわたり日本に居住していないこと ● その他、17 項目²¹	● E2visa²²を取得（英語が母語である国の人） ● 大学の学士学位取得者 ● 心身共に健康である者 ● 韓国の文化と生活に適応可能な者 ● 年齢が 55 歳以下の者
職種	外国語指導助手 (ALT) 国際交流員 (CIR) スポーツ国際交流員 (SEA)	ネイティブ・スピーカー補助教師
運営組織	財団法人自治体国際化協会、総務省、外務省、文部科学省などの協力	教育科学技術部、地域教育事務所
任用期間・勤務形態・報酬	1 年間（原則として再任用は 2 回までとなる）→特例として最高 4 回まで認める。 授業は 1 週 35 時間程度 年間 360 万円程度	1 年間（合議の上で何年でも） 1 日 8 時間勤務 授業は 1 週 22 時間超過不可 5 等級制報酬→最高年間 220 万円程度 最低年間 150 万円程度

表 3 によると日・韓それぞれが ALT に求める役割が異なることがわかる。

韓国の場合、英語を母語とする 7 カ国（イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アイルランド、南アフリカ）の国籍の者で、E2visa を取得した者を求めているが、日本は、短期居住者を求めている。つまり、韓国は「英語が母語である教育者」を求めている、日本は「そんなに日本を知らない英語を話す者」を求めていると解

せる。日本がそのような者を採用する理由は、いうまでもなく、英語のスキルを上達させるよりも、英語を媒体としたコミュニケーション能力を上達させることを目的とするためであろう。

ALT の多くは子どもへの英語指導に関しては慣れていない場合が多く、担任にリーダーシップが不可欠である。担任と ALT 合同の研修の場を持ち、どのような形でティーム・ティーチング（TT）を効果的に行っていくかの相互的な学びの機会・研修が必要であると考えられる。

このように、日本でも韓国でも英語教育のため外国人教師プログラムを行っているが、まだまだ外国人の教師が足りていない状況である。日本では、自治体が ALT を利用する場合、直接雇用するか民間業者に委託する方法を採っている。最近では自治体が複雑な作業を避けるため、民間業者と業務委託契約や労働者派遣契約を結ぶケースが増えている。しかし、民間業者が ALT を採用する場合、雇用条件や処遇など様々な問題が生じる可能性も考えられなくはない。ALT を有効に活用するためには、もう少し慎重に政策を立てた方が将来的に子どもの英語教育に役立つのではないだろうか。この点に関して今後も注視しておく必要があるだろう。

最後に、小・中学校の連携性についてであるが、韓国では、初等学校と中学校の内容に差がありすぎた点を改善するため、コミュニケーション中心から文字言語学習を早期から導入することとしたことは前述した。

バトラー（2008）は、小学校の英語導入の効果の鍵は、どのように小・中がうまく連携を行えるかどうかにかかっていると言ってもよいと述べた。中学校の英語教育の効果のほども、小学校での英語教育に大きく左右されることになる。したがって、教員養成においては、研修の中に小学校と中学校の教師が共同に行える研修を増やすべきであると主張している²³。

日本の小学校における英語教育は導入されたばかりで、政策的に適切かどうかを論じるのはまだ早すぎるかもしれない。この点は、今後も見守っていきたい点である。ただ、韓国の事例を参考にすると、中学校との連携に重点を置くべきこと、一貫したカリキュラムが必要であることが考えられる。

おわりに

冒頭で述べたように英語は「国際語」としての地位にあり、世界がより身近な存在となった現代社会においては英語を使う機会は徐々に増えつつある。そこで、本稿では日・韓両国の公立小学校の英語教育における現状と課題を教育政策を中心に論じてきた。

まず、日・韓の小学校における英語教育の導入過程について明らかにした。経済・社会のグローバル化が進展する中、子どもたちが 21 世紀を生き抜くためには、国際的な共通語となっている英語のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であり、このことは、子どもたちの将来のためにも、日本の一層の発展のためにも非常に重要な課題となっ

ている。

韓国の初等学校での英語教育は、2011 年より全学年の英語が必修化されている。李明博の政権の発足に伴い、英語教育改革を推し進めることになった。日本円で約 4500 億円を投入し、高校卒業段階で流暢な英語が話せるようにするという壮大な計画である。この計画では、2013 年度から小・中・高で英語の授業を英語のみで行うというのである。国際的な競争力をつける上で、外国語、特に英語ができる人材の育成が不可欠であるという考え方から国家政策としての英語教育を行っている。この点は日本と大きく異なる点であるといえる。

日本では、2011 年から小学校の 5・6 年生が英語活動を行っている。その目的は、何でも言うように、子どもが英語になじむことであり、英語に興味を持ち、英語を使ったコミュニケーションに積極的に取り組むこと等である。しかし、英語教育は小学校で終わるものではないため、中学校との連携も考えなければならない。そのために質の高い教員養成の制度的確立、ALT の安定的な配置などの政策的な対応、一貫したカリキュラムが求められている。日本の小学校英語教育は始まったばかりである。焦らず、一つずつ実践を重ねていき、様々な課題に論議を尽くすことが新たな日本の英語教育の礎になるのではないだろうか。

本稿では、日・韓両国における小学校英語教育の現状と課題をめぐって、特に教育政策に焦点をあてたため、学校で具体的にどのような教育をしているのか、政策の意図に合った授業を行っているのか、英語教育における学習目標が達成されているのか等は、まだ課題として残っている。その具体的な検討は今後の課題としたい。

〈注〉（※はハングル文献）

- ¹ ALT: Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。AET (Assistant English Teacher) と言われることもあるが、外国語が英語とは限らないので、最近では、ALTと言われることの方が多い。英語の ALT は、英語を母語とする人であり、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダなど英語圏出身の人が大部分を占める。ALT は日本人の教員とティーム・ティーチングを行う。(JACET『英語教科書の基礎と実践』三修社 Ibid., p. 260.)
- ² 文部科学省『小学校学習指導要領解説「外国語活動編」』、2008 年 8 月
- ³ 同上、3 頁
- ⁴ 同上、3 頁
- ⁵ 吉田研作『小学校英語の大切さ』、ベネッセ教育研究開発センター、2006 年
- ⁶ 「日本の議論」、小学校の英語教育は必要か。産経新聞、2009 年 05 月 24 日 18:51 更新 <http://www.iza.ne.jp>
- ⁷ 菅正隆「小学校英語活動導入の経緯とそのねらい」『はるかプラス』2009 年 1 月、102-103 頁
- ⁸ 戸澤幾子「早期英語教育をめぐる現状と課題」レファレンス、2009 年 11 月
- ⁹ 「裁量時間」とは「第 6 次教育課程」(1992 年教育部告示、1995 年施行) で、初めて導入された。その後「第 7 次教育課程」(1997 年教育部告示、2001 年施行) から「裁量活動」と改称され、学校と児童生徒に教育課程の編成・運営における自律性と選択の幅が一層拡大された。

- ¹⁰ 金 泰勲「韓国の初等学校における英語教育の現状と課題」『教育学雑誌』第 42 号、2007 年、75-94 項
- ¹¹ バトラー後藤裕子『日本の小学校英語を考えるーアジアの視点からの検証と提言』三省堂、2008 年
- ¹² ※教育科学技術部「初等学校教育課程の解説（V）体育、音楽、美術、外国語（英語）」2008 年 4 月 1 日
- ¹³ ※国定教科書とは、著作権者は教育科学技術部。教育科学技術部、教育課程評価院、地方教育庁職員、大学教員、初等・中等・高等学校の教員等からなる研究チーム、執筆チーム、審議チームの協力の下で作成したもの。検定教科書は、教育の専門家が民間の出版社と共同で編纂し、教育科学技術部長官の検定を受けたものである。
- ¹⁴ 「小学校の英語教育に関する意識調査」（文部科学省 平成 16 年 6 月実施）では、実施する上での課題として教員は「ALT 等外部人材の確保」「教材・教具等の開発準備」「教員の英語力や指導力の向上」「教員研修の充実」を挙げている。また、「小学校英語・拠点校の取り組みに関する調査」（Benesse 教育研究開発センター 平成 20 年 7 月実施）において、教員は課題として「指導のためのカリキュラム」「教員の英語力」「教材開発、準備時間」「教員研修」等を挙げている。教育委員会では最大の課題に「英語教育に関する教員研修」を挙げている。
- ¹⁵ 中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会「小学校における英語教育について（外国語専門部会における審議の状況）」（平成 18 年 3 月、教審初等中等教育分科会教育課程部会に報告されたもの。）
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06040519/002.htm〉
- ¹⁶ ティーム・ティーチング（協力教授、TT と略）とは、授業場面において、2 人以上の教職員が連携・協力を通して 1 人ひとりの子どもおよび集団の指導の展開をはかり、責任をもつ指導方法および形態である。
- ¹⁷ 金泰勲、前掲、88 頁
- ¹⁸ バトラー後藤裕子、前掲、260 頁
- ¹⁹ JET プログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」で地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施している。〈<http://www.jetprogramme.org/>〉
- ²⁰ ※EPIK とは教育科学技術部傘下で国立国際教育院が担当 〈<http://www.epik.go.kr/>〉
- ²¹ 財団法人自治体国際化協会 JET Programme 2010-2011
〈<http://www.jetprogramme.org/j/introduction/pamphlet.html>〉
- ²² ※E2visa は韓国に入国前に必ず所持しなければならない。E2visa がいない場合、EPIK オリエンテーションに参加できないのみならず韓国で雇用されることができない。E2visa 発給時必要書類は、署名した雇用契約の写本 1 部・合格通知書（EPIK 事務室で発送）・パスポート・ビザ発給申込書（大韓民国大使館/領事館）・ビザ発給手数料（国家別に相異）・最近とったパスポート用写真 2 枚・学士学位原本・封印された成績証明書 1 部。
- ²³ バトラー後藤裕子、前掲、261 頁

The status quo and challenges faced by English education at elementary school in Japan and Korea -Focus on educational policies-

Eun-jin KIM

Today English has positioned itself as a global language, and opportunities to use English are gradually increasing whereas the world becomes ever smaller day-by-day. Based on a South Korean precedent, this article examined the status quo and challenges faced by English education at elementary school, both here in Japan and South Korea, with special focus on educational policies. The changes in educational policies pertaining to English in both countries are outlined in terms of concrete measures that have been implemented. In addition, policies regarding teacher training are also studied to discuss future challenges faced by English education at elementary school level.

In South Korea English has been a required subject for all grades in elementary school since 2011. The administration of President Lee Myung-bak has made it an imperative to promote reform in English education. From 2013, all English classes in elementary, junior high and senior high school will be conducted in English exclusively. Their English education is based on a national strategy that nurturing human resources with foreign language capability, English in particular, is essential for the enhancement of international competitiveness. This is very different from the situation in Japan.

In Japan English activities started in 2011 for 5th and 6th graders in elementary school. The purpose of this policy was to familiarize children with English and whet their appetite for the language so that they would begin making active use of it as a means of communication. Since English education will continue through junior high school, however, collaboration with junior high school has to be taken into consideration. To that end, policy responses such as the institutionalised establishment of high quality teacher training programs, the regular dispatch of ALT (Assistant Language Teacher) and curricular consistency have been required. English education in elementary school level is still in its fledgling stage in Japan. What we need to do is take time to accumulate hands-on experience while conducting in-depth discussions on how to overcome diverse challenges. Doing so will serve to establish the cornerstone of a new English education in Japan.

Since this article concentrated on educational policies based on the status quo and the various challenges facing English education at elementary school level in Japan and South Korea, issues such as how English is taught at school, whether teaching methods are living up to policy expectations, or whether goals set for English education have been achieved, are all left for further discussion. A concrete study of these issues will be made at a later date.